だとボイとと・プログドギュー

伊藤亜聖著

『デジタル化する新興国-先進国を越えるか、監視社会の到来か』中公新書(2020年)

本書では、新興国に広がるデジタル化について、その可能性と脆弱性の両面から検討が行われている。また新興国がデジタル化する時代における日本の役割についても触れられている。

簡単に本書の内容を紹介したい。第1章「デジタル化と新興国の現在」では、デジタル化によって、先進国のみならず新興国にも大きな変化が生じていることが紹介されている。例えば、新興国では2010年代にインターネットと情報通信端末が急速に普及し、新たな技術を活用したベンチャー企業が続々と誕生している。デジタル化社会は先進国以上に新興国で急速に進む一方で、デジタル技術を駆使した権威主義体制にみられるような脆弱性が深刻化する可能性も指摘されている。

第2章「課題解決の地殻変動」では、新興国のデジタル化による課題解決の事例などが紹介されている。例えば、東南アジアでライドシェアサービスを提供する「クラブ」はプラットフォーム企業として乗客と運転手の取引を成立させるだけでなく、GPSを用いた過大料金請求の防止やレビュー機能の活用による優良運転手の選別などを行うことで、これまで乏しかった安全性と信用性を提供している。

第3章「飛び越え型発展の論理」では、新興国は後発性の利益を活用して先進国を追いかけ、さらに技術導入が先進国に先行する「飛び越え型発展」を実現しつつあることが紹介されている。例えば「クラブ」は、プラットフォーム企業として決済サービスを始め多くの機能を備え、ローカル市場に適したサービスを構築することで優位性を確保し、先駆者であるアメリカの「ウーバー」は市場から撤退した。こうした新興国におけるプラットフォームの普及の中心には「スーパーアプリ」の存在があり、これは「クラブ」や中国のアリババ集団の「アリペイ」のように数億人以上のユーザー数を持ち、様々なサービス機能を合わせ持つ。

第4章「新興国リスクの虚実」では、デジタル化の進展と雇用への影響が検討されている。まず デジタル化に伴う雇用の喪失については、新たな雇用を創出する側面もあることから、そこまで悲 観的に考える必要はないとしている。一方でフリーランスなど、労働契約が不完全で労災雇用保険 や社会保障の対象外に置かれる労働の増加につながることが懸念として示されている。

第5章「デジタル権威主義とポスト・トゥルース」では、国家がプラットフォーム企業を通じて社会を監視する試みが権威主義体制で深刻化していることが紹介されている。デジタル技術を駆使した検閲等を通じて統治をおこなう現象は「デジタル権威主義」と呼ばれ、その代表例として中国があげられている。加えて、世論の形成に際して客観的な事実よりも感情や個人の信念への訴えかけが重視される現象、すなわち「ポスト・トゥルース」も重要な問題として紹介されている。民主主義的制度を採用している国でもポスト・トゥルースの影響を受けており、例えばフェイクニュースの蔓延がその象徴として紹介されている。

第6章「共創パートナーとしての日本へ」では、新興国がデジタル化する時代における日本の役割が検討されている。具体的には、「共創パートナー」として新興国がデジタル化によって得られる可能性を拡大し、ともに実現しながら、同時に脆弱性を補う姿勢の重要性が強調されている。

今後、デジタル技術を駆使した画期的なサービスが新興国から日本に多く到来するかもしれない。そうした恩恵を受けて日常生活における利便性はより向上していくと思われる。その一方で、デジタル技術には強権的な政治体制における「デジタル権威主義」のような脆弱性も存在していることを忘れてはいけない。本書においても検討されているが、デジタル化がもたらす効用を最大化すると同時に脆弱性やリスクを最小限に抑える「いいとこどり」は難題である。しかし、デジタル化社会を進めていく上で「いいとこどり」を追い求め続けることが重要といえるだろう。

(中川 敬士)